



## 要介護認定を受けている方の税の申告

### ～障害者控除とおむつ代医療費控除～

所得税や住民税の申告の際、以下の要件を満たしている場合、それぞれ控除の対象となります。

#### ○「障害者控除対象者認定書」による障害者控除について

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は控除の対象となりますが、手帳をお持ちでない方でも次の要件を全て満たす方は、町で発行する「障害者控除対象者認定書」の交付により控除の対象となります。

**要件：**要介護1～5の認定を受けている。

必要年分に受けている認定で使用された主治医意見書の記載内容で、障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が一定の基準に該当する。

#### ○「おむつ代医療費控除に係る確認書」によるおむつ代医療費控除について

##### 令和5年以前の年分を申告する方

- ・初めての方は主治医発行の「おむつ使用証明書」により控除の対象となります。
- ・2年目以降の方で下記要件を全て満たす方は、町で発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により控除の対象となります。

##### 令和6年分を申告する方

- ・下記要件を全て満たす方は、「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により控除の対象になります。

**要件：**要支援・要介護認定を受けている。

必要年分に受けている認定で使用された主治医意見書で“おむつを要する状態”“寝たきり状態”の記載等が一定の基準に該当する。

交付には、保険課で申請が必要です。ご不明な点は問合せください。

問合せ 保険課 介護認定係 ☎21-2119



## 余市宇宙記念館からのお知らせ



ホームページ



#### ○冬期間の運営について

- ・観覧の休止について  
4月18日（金）まで、展示施設の観覧を休止しています。

#### ○館内施設の利用貸し出しについて

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できますので、各種催しや会議等にご利用ください（有料）※詳しくはホームページをご覧ください。

<利用実績> コンサート、映画上映、講演会、イベント、特産品販売会、会議等

余市宇宙記念館では「サポートボランティア」を募集しています。

問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

余市町の空間 | 1月1日～1月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値：41nGy/h、最低値：27nGy/h、平均値：29nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度